

県立宮下病院後援会の 会員募集並びに会費協力のお願い

県立宮下病院後援会では、県立宮下病院の花壇の花植え等の美化活動や血圧計・マッサージ器等の備品寄贈のほか、診療科目の充実等について要望活動を行っております。

新たに建替えが予定されている県立病院が、より良い医療施設となるように多くの町民の皆様の後援会の会員になって頂きご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、10 月より後援会役員が会員募集並びに会費徴収にご家庭を訪問させていただきますので、何卒ご協力くださいますよう、お願いいたします。

なお、後援会の年会費は200 円となります。

☎ 町民課保健福祉係 ☎ (48)5565

※ ④ 献血へのご協力をお願いします！

血液は人工的に作ったり、長期保存することができません。

医療に不可欠な血液は、多くの方の善意による献血によって、支えられています。皆様の温かいご協力をお願いいたします。

日 時	令和7 年 10 月 22 日④ 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
会 場	町民センター前駐車場
対 象 者	① 17 歳から 69 歳までの方 ※ 65 歳以上の方の献血は、 60 歳から 64 歳の間に献血経験がある方に限ります。 ② 男性、女性ともに体重 50kg 以上の方

※ 服薬中で、献血にご協力いただける方は**薬の名前のわかるもの**をご持参ください。

☎ 町民課保健福祉係 ☎ (48)5565

※ ④ 町民ふくし講座について ～みんなでつくる ④ だんのくらしの④あわせ～

年齢を重ねるとともに体は変化し、様々な心身の機能が低下しがちになります。体の変化を理解し、どんなことに気を付ければよいのかを知ること、毎日の安心した生活を目指します。自分自身やご家族のこれからを見据えて、ぜひこの機会に一緒に学びましょう。



日 時	令和7 年 10 月 27 日④ 10：00 ～ 11：30
場 所	町民センター 大ホール
内 容	高齢期の体の変化と生活の注意点について学ぶ
講 師	看護・介護従事者 星 智一 氏

☎ 地域包括支援センター ☎ (48) 5045

三島町振興計画審議会委員を公募します

町では、振興計画についてご審議いただく振興計画審議会の委員を募集します。

振興計画は、まちづくりの指針として、町が進むべき方向性や具体的な取り組み、手法について示した総合的な計画です。昭和56 年3 月に策定した第一次振興計画以降、時代の変化に合わせて10 年ごとに計画の内容を見直し、現在は第五次振興計画として課題解決に向けて取り組んでいます。

振興計画審議会は、町長の諮問（意見を求める）に応じて振興計画に関する事項を審議する機関で、様々な団体や住民の方で構成されています。

つきましては、振興計画審議会の委員を以下により募集しますので、まちづくりに積極的に参画してくださる意欲のある方のご応募をお待ちしております。

募集人員	若干名
応募条件	三島町に住所を有する 18 歳以上の方で、平日の日中に開催する会議に出席可能な方。（年1 ～3 回程度開催） ※性別・学歴は問いません。
委嘱機関	令和7 年 11 月～令和9 年 10 月（2 年間）
委員報酬	規定に基づき支給いたします。
応募締切	令和7 年 10 月 20 日④
応募方法	申込用紙（役場窓口にあります）に記入の上、役場地域政策課へ提出してください。
選 考	応募された方の中から選考の上決定し、選考結果はご本人にお知らせいたします。

☎ 地域政策課 ☎ (48)5533

生涯学習表彰候補者の推薦について

次に該当する方は、生涯学習表彰の候補者となりますので、生涯学習課までお知らせください。

1 推薦基準
① 高校生以上で、体育に関する県主催及び同等の各種大会等において1 位の成績をおさめた方 ② 高校生以上で、体育に関する全国大会等において入賞以上の成績をおさめた方 ③ 高校生以上で、文化に関する県主催及び同等の各種大会等において入賞以上の成績をおさめた方 ④ 高校生以上で、文化に関する全国大会等において入賞以上の成績をおさめた方
2 推薦期間
令和7 年 10 月 3 日④～ 10 月 15 日④

☎ 生涯学習課 ☎ (48)5599

※ ④ ボッチャ大会参加者募集！

11 月 29 日④にカタクリ体育館で三島町ボッチャ大会を開催します。

体力や年齢は関係なく、ルールがわからなくても経験がなくても楽しめるスポーツです。友だちや家族と一緒にでも、一人だけでの参加でも大歓迎！笑顔いっぱいのひとときを一緒に楽しみましょう！多くのご参加をお待ちしております。

※ 日本レクリエーションボッチャ振興協会による「ワンボッチャ」というルールで実施します。通常ルールに比べ、誰でも楽しめるやさしいルールです。

日 時	11 月 29 日④ 13：30 ～ 16：30
会 場	森の校舎カタクリ体育館（旧西方小学校体育館）
参 加 料	無料
申込方法	教育委員会に申込用紙を準備しておりますので、ご記入の上、ご提出ください。
申込締切	令和7 年 11 月 7 日④

☎ 生涯学習課 ☎ (48)5599

※**ホ** 桐の里倶楽部トレーニング教室 参加募集

スポーツクラブJOYFIT（会津若松市）のインストラクターを講師に、ランニング（ウォーキング）マシンやエアロバイクでの有酸素運動や筋トレ、ヨガやストレッチなどを組合せたトレーニング教室を開催します。

申し込みは不要ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

日 時	令和7年 10 月 30 日 ホ 【昼の部】14：00 ～ 15：00 【夜の部】18：30 ～ 19：30
場 所	桐の里倶楽部（トレーニングルーム）
対 象 者	町内に在住又は勤務する 18 歳以上の方 （保護者同伴の中・高校生も可）
持 ち 物	運動靴（室内履き）、飲み物、タオル、健康ポイントカード

☎町民課保健福祉係 ☎（48）5565

公証制度について

10月1日から7日までは「公証週間」です。

公証制度は、公証人が、大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、私文書の認証など、国の公証に関する事務を取り扱う制度です。公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書に「執行力」があり、金銭に関わる契約で相手が約束に反して金銭の支払いをしなかった場合、裁判を経なくても相手の財産に対し強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にトラブルを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

☎会津若松公証役場 ☎ 0242（37）1955

ふくしまミライフス

～環境創造センター 10 周年記念イベント～

環境創造センターは、今年 10 周年を記念して「ふくしまミライフス」を開催いたします。

環境創造センターの 10 年間の取組を振り返るとともに、環境創造センターそして県民一人ひとりがこれからの本県の復興・再生に向けて取り組むべきことについて、11 月 15 日**ホ**には QuizKnock 伊沢 拓司氏をゲストコメンテーターにお迎えしてディスカッションを行います。また、11 月 16 日**ホ**には市岡元気先生のサイエンスショーを実施いたします。そのほか、水素エネルギーで動く電車やはたらくクルマ、アクアマリンの移動水族館、環境創造センター連携機関が出展するワークショップなど、学べて楽しめるプログラムが盛りだくさんのイベントを開催します！

詳細はコミュタン福島ホームページを御覧ください。

日 時	11 月 15 日 ホ ・16 日 ホ 午前9時～午後5時
会 場	福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」
参 加 料	無料
申 込 ・ 問合せ先	環境創造センター 10 周年記念イベント事務局 ☎ 024(983)3498 HP:https://com-fukushima.jp



会津学生寮【東京】の入寮生募集について

会津学生寮では、東京近郊の大学に就学する**男子学生**を対象に、令和 8 年度入寮生を募集します。

応募資格	(1) 保護者が会津出身であるか、または会津に居住していること。 (2) 原則として 4 年生の大学に入学する人、または 2 学年に進級する在学生。 (3) 心身ともに健康で、共同生活のきまりを守って生活できること。
【第一次募集】	
募集人員	3 人程度
募集期間	令和 7 年 11 月 30 日 ホ まで
面 接	令和 7 年 12 月 13 日 ホ
【第二次募集】	
募集人員	若干名
募集期間	令和 8 年 1 月 15 日 ホ から 2 月 14 日 ホ まで
面 接	令和 8 年 2 月 27 日 ホ
備 考	※ホームページ（http://www.aizuryo.org/）に入寮案内・募集要項、生活の様子が掲載されています。 
申 込 ・ 問合せ先	公益財団法人 会津学生寮 ☎ 03(3907)0325 mail:aizuryo.org@gmail.com

自賠責保険・自賠責共済とは？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和 6 年の事故発生件数は約 29 万件、死傷者数は約 35 万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等 1 台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、懲役または罰金の対象になります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられています！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない 250cc 以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）の未加入、未更新にご注意を！！

自賠責制度の詳しい内容は、以下をご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/

☎国土交通省東北運輸局福島運輸支局 ☎ 024（546）0345